

日程が未定の研修については、確定次第、随時更新いたします。

令和 7 年度 茨城県認知症介護研修予定表

◆記載日程が変更になる場合もございますのでご注意ください。◆

研修名	対象者	実施回	申込期間(予定)	研修期間	定員
認知症介護基礎研修	県内の介護保健施設、事業所に勤務する介護職員等	e-ラーニングでの受講へ変更 詳細は基礎研修の項目をご覧ください。			
認知症介護実践者研修	認知症介護基礎研修を修了した方、あるいは同等以上の能力を有するものであり、認知症高齢者介護に関する基本的知識・技術を習得した、身体介護の実務経験2年以上の方。	第1回	4月8日(火)~4月16日(水)①~⑤※ 4月8日(火)~4月22日(火)⑥※	令和7年5月20日(火)~7月25日(金)WEB研修	70名
		第2回	未定	未定	70名
		第3回	未定	未定	70名
認知症介護実践リーダー研修	以下の3つの要件をすべて満たす方。 ①認知症介護実践者研修(または旧実務者研修基礎課程)を修了して1年以上経過している。 ②介護保健施設、指定居宅サービス事業所または指定地域密着型サービス事業所等に概ね5年以上従事した経験がある。 ③現に介護保健施設または指定居宅サービス事業所等に勤務している。	未定		未定	30名
 認知症対応型サービス事業開設者研修	指定(介護予定)認知症対応型共同生活介護事業所又は指定(介護予防)小規模多機能型居宅介護事業所・指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の代表者となる方。	未定		未定	20名
 認知症対応型サービス事業管理者研修	指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護事業所、指定(介護予防)小規模多機能型居宅介護事業所及び指定(介護予防)認知症対応型通所介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者となる方で、 <u>認知症介護実践者研修(または旧実務者研修基礎課程)を修了している方。</u>	第1回	未定 市町村に申込	未定	60名
		第2回	未定 市町村に申込	未定	60名
 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	茨城県内の指定(介護予防)小規模多機能型居宅介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者(または計画作成担当者になることが予定される方)であって、 <u>認知症介護実践者研修(旧実務者研修基礎課程を含む)を修了している方。</u>	第1回	未定 市町村に申込	未定	20名
		第2回	未定 市町村に申込	未定	20名

開催予定の約2ヶ月前に研修期間や申込期間・要綱等をホームページに掲載いたします。

※認知症介護実践者研修は受講目的によって締切が違います。詳しくは認知症介護実践者研修募集要項をご覧ください。

【問い合わせ先】

茨城県保健医療部健康推進課地域包括ケア推進室 認知症対策担当

〒310-8555 水戸市笠原町 978-6

Tel 029-301-3333 Fax 029-301-3318

推

市町村高齢福祉担当課の推薦が必要な研修